

区画整理ニュース

第2号

平成30年8月

発行：(仮称)豊田若林駅周辺土地区画整理組合発起人会

1. 発起人会の活動報告

(仮称)豊田若林駅周辺土地区画整理組合発起人会は今年1月に発足し、これまでに9回の発起人会を開催しました。また、土地区画整理事業に必要な知識向上のため、勉強会も併せて実施しています。各回の発起人会における主な議題は以下のとおりです。

表 これまでの発起人会の活動状況

日時	主な議題	勉強会
第1回 1月13日(土)	・第1回地権者説明会に向けて ・組合設立認可までの工程と課題について	・区画整理事業の仕組み
第2回 2月15日(木)	・第1回地権者説明会の準備について	—
3月3日(土) 第1回地権者説明会の開催		
第3回 3月22日(木)	・第1回地権者説明会の振り返り ・今後の発起人会の進め方について	—
第4回 4月19日(木)	・事業化検討パートナー(※1)について	・発起人会の役割
第5回 5月17日(木)	・業務代行方式(※2)について	・換地、小宅地について
第6回 5月31日(木)	・業務代行方式(他地区事例紹介)について ・意向調査(土地利用、農地継続)について	・建付地について
第7回 6月21日(木)	・業務代行方式について(おさらい) ・事業化検討パートナーの募集について →事業化検討パートナーの導入を決定 (※事業化検討パートナーの選定作業を進めること に対して、発起人会内で議決を採り、賛成多数で 可決(発起人会規約第4条3項による)) ・意向調査(土地利用、農地継続)について	・換地、小宅地、建付地について(まとめ) ・建物移転、補償について
第8回 7月5日(木)	・第2回地権者説明会に向けて ・意向調査(土地利用、農地継続)について ・地区界測量について	—
第9回 7月19日(木)	・第2回地権者説明会について ・事業化検討パートナーの募集要項案について ・意向調査(土地利用、農地継続)について	—
第10回 8月4日(土) (予定)	・第2回地権者説明会の準備について	・勉強会のおさらい ・農業継続、税金について
8月19日(日) 第2回地権者説明会の開催		

(※1) 事業化検討パートナーとは…

事業計画(案)をより良いものに作り上げていくために課題解決への提案を行うパートナー(協力者：民間事業者、費用負担なし)です。

(※2) 業務代行方式とは…

土地区画整理組合の運営を組合自らが行うのではなく、保留地取得を条件として、民間事業者が一括して組合運営を行う方式です。従来の組合役員による自主運営方式との違いは、裏面にも示してあります。

※8月19日(日)開催の第2回説明会で詳しい説明をいたします。



発起人会の様子

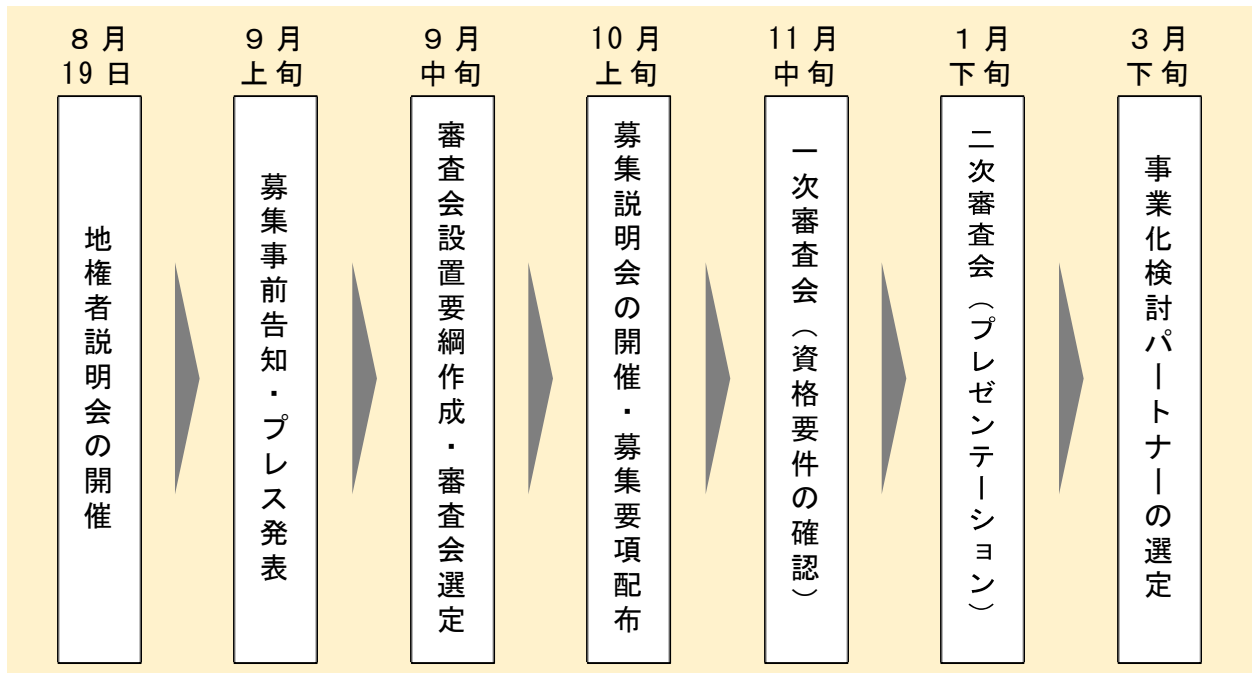
2. 従来の自主運営方式と業務代行方式の違い

組合運営の従来の自主運営方式と業務代行方式の違いは以下のようになります。

項目	従来の自主運営方式		業務代行方式	
組合運営の実務	△	役員自らが運営を行う必要がある	○	業務代行者が一括して運営を引き受ける
事業資金の調達	△	役員が保証人となり金融機関から借入する	◎	業務代行者が資金を調達
保留地の処分	△	役員が中心となって販売	◎	業務代行者が一括で取得
権利者の換地の土地活用	○	権利者個人の判断となる	◎	業務代行者のノウハウからアドバイスをうけて判断できる
整備順序	○	換地と保留地を同時に整備	△	保留地の整備が優先
施行期間	△	事業計画で定めた期間で施行	○	業務代行者のノウハウを活用して、短縮される場合もある

3. 事業化検討パートナー募集のスケジュール

事業化検討パートナー募集のスケジュールは以下を予定しています。



【問い合わせ先】

区画整理発起人会に関すること

(仮称) 豊田若林駅周辺土地区画整理組合発起人会 (若林区事務所)

【開館時間】 火～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00

【電話】 0565-52-0176

区画整理事業全般に関すること

豊田市役所 都市整備部 区画整理支援課 高橋、山本

【開庁時間】 月～金 8:30～17:15 【電話】 0565-34-6769 【ファックス】 0565-33-2369

【メール】 kukaku@city.toyota.aichi.jp

